

## 平成 2 3 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 4 号

---

平成 2 3 年 3 月 1 1 日 ( 金曜日 )

---

議事日程 第 4 号

平成 2 3 年 3 月 1 1 日 ( 金曜日 ) 午後 2 時開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	重田 正典 君
税 務 課 長	新井 淳一 君	健康福祉課長	松本 恭明 君
子ども育成課長	筑井 俊光 君	住 民 課 長	井野 成美 君
生活環境安全課長	高橋 雅之 君	経済産業課長	高井 弘仁 君
都市建設課長	横堀 徳寿 君	上下水道課長	原 幸弘 君
会計管理者兼会計課長	小林 訓 君	学校教育課長	大島 俊秀 君
生涯学習課長	川端 秀信 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	庶務係長兼 議事調査係長	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

## ○開 議

午後 2 時開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ○日程第 1 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第 1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、15 番三友美恵子議員の発言を許します。

〔 15 番 三友美恵子君登壇 〕

15 番（三友美恵子君） 傍聴席の皆様、ご苦労さまです。お世話さまになります。卒業式が終わり、お疲れのところでしょうか、少々おつき合いをお願いいたします。

先ほど教育長さんが言われたとおり、卒業式に行きまして、本当に感慨無量です。皆さん、子供たちがすごいあいさつしてくれました。すごくいい顔で、みんな晴れ晴れとした顔で、すばらしい子供たちだなということを感じました。それでは、議席番号 15 番三友美恵子でございます。

23 年の 3 月をもちまして退職なされる松本課長さん、42 年間、そして横堀課長さん、38 年間、長い間玉村町のために尽くされましたことに感謝申し上げますとともに、大変お世話になりありがとうございました。また、ご自身の第二の人生を楽しまれるとともに、今までの経験を生かし、町のためにご提言、そしてご尽力よろしくをお願いいたします。では、本題に入ります。

私たちの生活は、グローバル化し続ける社会に翻弄され、地域や家庭が崩壊していると言われます。しかし、富や豊かさよりも心の安定や人間らしさ、生きがいなどを求め、身近なつながりや地域のコミュニケーションを大切にする、また私たちの身近な文化を大切にするという動きも出てきております。

玉村町は、第 5 次総合計画の政策の中に「観光」が入りました。私が大切なものはたくさんある町だと言っても、何も無い町だと言われ、観光など考えられなかったようですが、時代が変わっていくもので、見方をちょっと変えただけで町の重要政策になってしまいました。

3 月 5 日に立教大学観光学部講師の 大下茂先生による「玉村町の観光の可能性を考えよう」という講演会がありました。講演会の中で、「観光とは光を見ることである」と言われました。集客、まちづくりの第一歩は、自分の住んでいる町に愛着と誇りを持つこと、そして本物の歴史こそが集客を魅了することができる、失われかけているものの大切さに気づき、将来に残していきたいという思いが地域をつくること、そしてそこに住んでいる人が誇りを持っているような町をつくること、そういう地域が訪れても楽しい地域となるということです。

そのようなことを聞きますと、デスティネーションキャンペーンのアンケートの結果がよかったこととはうなずけます。玉村町に愛着と誇りを持っている玉村大好き人間が例幣使道を案内したのですから。また、早春春祭りも好評であったこと、地域の人が自分たちの祭りに愛着と誇りを持っていたからこそ、訪れた人に温かさや情熱を伝えることができたのだと思います。そして、それが町長の所信表明の中、「住んでいる町から住みたい町へ」につながる、そして観光が大切なキーワードになってくるのだと思います。それでは、住みたい町に向けての質問をいたします。

第1の質問は、若い世代が安心して子育てできる政策を求むということです。平成22年3月に玉村町次世代育成支援地域行動計画（後期計画）が示されました。この中の行動計画についてお伺いいたします。

基本目標の1、子育て相談体制の一層の充実とありますが、進捗状況をお伺いいたします。

2、基本目標の4、仕事と家庭が両立できるまち、育児休業制度等の周知と取得促進、そして育児中の親の再就職支援体制の推進状況をお伺いいたします。

3、基本目標の5の安心して子育てできる住環境づくりの中で、平成22年度中に住宅計画作成とありますが、進捗状況をお伺いいたします。

第2の質問は、楽しく交流でき「助けて」と言えるやさしいまちの政策を求むということです。最初のほうで述べましたが、地域や家庭が崩壊したと言われますが、人間はやっぱり一人では生きてはいけません。協働推進センターが設置され、1年が経過いたしました。住民活動サポートセンターと名称も変わり、登録者数もふえ、活発に活動しているように思われます。公民館活動においても講座も充実してきております。住民活動サポートセンターと公民館活動、この2つの活動、すなわち教育と地域（住民活動）がしっかりと連携していくことが、これからのまちづくりに必要と考えます。町長、教育長のお二人に考えをお伺いいたします。

生涯学習人材バンクの活用状況をお伺いいたします。

次に、町民が気楽に立ち寄り交流できる場所が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

最後に、若い人が結婚できる出会いの場が必要です。玉村町にはサロンというようなものはありません。そういうものが必要だと思いますが、お考えをお伺いいたします。

このように身近な問題がこれからの住みやすい玉村町をつくっていくと思い、女性の立場から女性の目線で質問いたしました。

以上をもちまして、第1回目の質問といたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 15番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、若い世代が安心して子育てができる政策についてでございます。玉村町次世代育成支

援地域行動計画、これ後期計画になります、基本目標1の子育て相談体制の充実についての進捗状況をお答えいたします。

子育て相談体制の充実については、子供のしつけや接し方など子育てに不安や悩みを抱える保護者が、気軽に安心して相談していただけるよう、保健センターや地域子育て支援センター、児童館等において日ごろよりきめ細やかな対応に努めております。

子ども育成課としましては、今年度玉村町ファミリー・サポート・センターを開設し、子育て相談や相互援助サービスの提供が始まりました。また、地域子育て支援センターでは、毎週水曜日を相談の日に設定し、また毎月1回、保健師による健康相談も実施しております。保育所では、随時相談に応じていますが、保護者には相談用の申込用紙を配付してありますので、予約をとっての相談もしております。児童館においても随時相談に応じています。今後も親子が触れ合う機会とあわせて相談できる場をこれからもっとふやしていき、育児不安などの解消に努めていく予定でございます。

学校教育課におきましては、教育相談室に2名の相談員を配置し、子育てや学校生活の問題などで悩んだり困ったりしている小中学生及び保護者を対象に教育相談を行い、相談員と一緒に考えたり、支援をしたりしております。主な内容を申し上げますと、不登校や育児、しつけなどとなっております。また、幼稚園、保育所、小中学校を対象としたスクールカウンセラーを2名配置し、不登校や発達障害などの問題を中心に、子供やその保護者からの教育相談と支援を行っているのが現状です。

また、健康福祉課・保健センターでは、毎月窓口健康相談や離乳食相談を開催し、乳幼児の発育や母乳育児、離乳食の進め方など、母親の不安や悩みの相談に応じております。また、赤ちゃんが生まれると保健師や助産師が家庭訪問を行い、赤ちゃんの発育状況を確認するとともに、子育てに関する相談に応じ、母親の育児不安の解消を図っております。

さらに、乳幼児健診等で経過観察が必要になった子供に対しては、毎月幼児発達相談を開催し、心理の専門の先生が個別に相談に応じて、適切なアドバイスを行っております。

続きまして、基本目標4の仕事と家庭が両立できるまちについてのお答えをいたします。経済産業課では、育児休業制度の周知につきましては群馬県などが作成する優良企業の事例紹介集などのパンフレットでの周知を行っており、今後も継続して行ってまいります。また、再就職支援につきましてもハローワークと連携を図り、今後も継続して促進をしていきたいと考えております。

続きまして、安心して子育てできる住環境づくりについてお答えいたします。都市建設課では、現在玉村町公営住宅等長寿命化計画を策定中であり、今年度中に完成予定であります。この計画は、現在町で管理している公営住宅のストックについて、効率的かつ円滑な更新を行うため、公営住宅における修繕、改善、建てかえなどの活用方針を定め、公営住宅の長寿命化を図るとともに、多様な世帯のニーズに対応したストックの確保を行うことを目的としております。今後はこの計画に基づき、所得の低い、これは若い子育て世帯も含めまして、だれもが安心・安全に生活を営めるバランスのとれた公営住宅の供給に努めてまいりたいと考えております。今後も引き続いてこの若い世代が安心して

子育てができる施策をいろんな課で整備をしていくということでございます。

続きまして、楽しく交流でき「助けて」と言えるやさしいまちづくりについては、1番目につきましては教育長のほうから回答いたします。2番目について私のほうから回答いたします。

次に、楽しく交流でき「助けて」と言えるやさしいまちの政策を求むの質問についてお答えいたします。まず、1番目の住民活動サポートセンターと公民館活動の連携についてでございます。備前島議員の質問にもお答えをしたとおり、当センターは住民やNPOの方々が行うまちづくり活動を支援するための施設として昨年5月に開設し、間もなく1年を迎えようとしております。

一方、地域における人と人のつながりの希薄化が叫ばれる昨今、議員が言われるように「助けて」と言え、そして分け隔てなくお互いに助け合おうとする、このやさしいまちの実現ですね、このやさしいまちの実現こそが、協働のまちづくりの推進を唱える当町が目指す理想の姿でございます。

当センターに登録されている団体や個人の方々の方々の活動を見ますと、1つは利根川の堤防除草や河川敷への花植え、シニア世代の方々の方々の居場所づくりや健康づくり、地域における防犯パトロール、施設への慰問などの日ごろからのボランティア活動や公益活動に加え、知識やスキルをさらに醸成するため、手話の学習やスキルアップ活動、県立女子大教授を招いてのまちづくりについての勉強会の開催、当町の出前講座を活用して日光例幣使道の歴史や由来についての学習など、学習活動や実習活動を自ら積極的かつ計画的に行っております。町としてもこのようなさまざまな活動が有機的に連携できるよう、今後も継続してこの支援をしてまいりたいと考えております。

次に、町民の皆さんが気楽に立ち寄れる交流できる場所についての質問でございます。各地区に設置されている公民館、集会所、研修所あるいは公園などは、近隣の地域の方々の方々が気軽に立ち寄り交流できる場所でありまして、役場、勤労者センター、文化センター、ふるハートホール、社会体育館、海洋センター、総合運動公園、北部公園のロビーなどは、いすやソファ、飲み物の自動販売機や給茶機あるいはトイレも設置してありますし、休館日等を除けば、いつでもゆっくりとだれでもが利用していただけるという建物でございます。

文化センターでは、町民が気軽に立ち寄れる場所として、文化センター内に公民館ラウンジと町民ギャラリーが整備されています。だれでも利用でき、快適に談話、飲食、休憩等で活用されているほか、生涯学習の情報や活動の様子または芸術作品の発表の場として利用されております。

また、ふるハートホールにつきましては、今定例会でも条例制定を上程しておりますが、ふるハートホール、住民活動サポートセンター、ファミリー・サポート・センターを配置する複合施設として、建物全体をふるハート交流館と命名し、住民の皆さん同士の交流並びに福祉、レクリエーションの向上に資する施設と位置づけております。これらの施設等を住民の皆さんに気軽に、そして積極的に利用していただけるよう、より以上利用しやすい状態に保ちたいと考えております。

最後に、若い人が結婚できる出会いの場が必要ではないかとの質問にお答えいたします。国が行っている調査によりますと、本県における30歳から34歳の男性未婚率は、昭和55年に21%だっ

た。平成17年においては45%になりました。一方、25歳から29歳の女性の未婚率は、これ同じ年でございます、25%から54%になったということでございます。男女とも未婚化・晩婚化が進行している現状でございます。こうした現象については、結婚が大人になるための通過儀礼のような人生の必然的な行為ではなく、独身でも生活に支障がないので、選択的な行為になったこと、さらには明確な婚期が存在しなくなり、そのタイミングは自分で決めなければならなくなったこと等が、このように影響しているようでございます。

やはり国の調査によりますと、未婚率が上昇する一方で、独身者の9割が結婚を希望し、結婚を希望しながらも結婚に至らない人の半数は、「適当な相手」と書いてありますけれども、適当というのかそれなりの相手にめぐり会わなかったということが、その理由ではないかと言われております。このため結婚は極めて個々の行為ですが、少子化問題にかかわりますので、出会いの機会が減っている独身男女の交流促進事業を行っている自治体も最近出てきました。

当町でも町内に勤務または在住する勤労者で組織する勤労者友の会があります。勤労者の交流の場づくりとして、ボウリング大会やディズニーランドツアー、ソフトボール大会、勤労者祭などを開催しております。こうしたイベントは独身男女の出会いの機会にもなっていますが、これではとても物足りないということでございます。これに限らず、玉村町で知り合い、結婚し、そしてこの町に住んでもらうために何をしたらいいのか、今後大いに検討していく必要があると思いますし、またそのような形で検討をする組織をつくっていききたいなと思っております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 住民活動サポートセンターと公民館の連携につきましてのご質問にお答え申し上げます。

住民活動サポートセンターに登録している団体の中で幾つかの団体は、活動する場として公民館を利用しているところであります。また、公民館の講座で発足した団体・サークルでも、住民活動サポートセンターの団体・サークルに登録をして活躍する場を広げていただきたいと考えているところであります。そして、教育委員会といたしましては、生涯学習を通して町民一人一人の自己啓発を促し、そして公民館活動で培った力を生かす場として、住民活動サポートセンターと連携していくことが大切であると考えているところであります。

次に、生涯学習人材バンクについてお答えいたします。現在、生涯学習に関する人材バンクの資料は3種類ございます。1点目は、社会教育団体を紹介する「生涯学習ガイド」です。生涯学習ガイドは、毎年団体情報を更新し、主に文化センターで配付しています。

2つ目は、文化協会の団体を紹介する「文化協会加入団体一覧」です。こちらの資料は、1年間をかけて約60団体の代表の方に協力していただき作成しました。現在文化センター、役場、社会体育

館等、町の施設を中心に配付されているところであります。2つの団体・サークルの資料を作成したことによりまして、町民、団体・サークルの関係者からも好評を得ているところです。そして、「生涯学習ガイド」、「文化協会加入団体一覧」を見てサークルや団体への入会相談に訪れる方がふえてきています。

3つ目は、講師の紹介についての資料であります。現行版については、役場だけでなく、学校等にも配付されているところです。作成から約5年が経過しているため、改訂版の作成を検討する時期になりました。ところが、近年個人情報の取り扱いには十分な注意が求められているということでもありますので、講師の紹介についても個人情報に十分配慮しながら更新版を作成していきたいと今考えているところであります。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 三友議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） 第2の質問をいたします。

子育ての相談のことなのですが、先ほど町長がおっしゃってくださったとおり、ホームページにも載っていますが、相談の場所というのはたくさんあります。たくさんあるのですが、結構難しい相談とかというのはやっぱり役場まで、敷居の高いところまで行かなければできない相談というものもあるのですけれども、もうちょっと気楽にできる相談、そういう相談が、ちょっとできる相談というのですかね、そういう相談の場所というのがあったらいいかなと思います。子育てしているお母さんで、本当にかんがりの難しい問題で悩んでいるお母さんたちは、教育相談に行ったり、保健センターの相談に行ったりするのですが、ちょっと聞きたいこと、ちょっと困っていること、昔はおばあちゃんとかいたからそういうところで相談できたようなことも、ちょっとできない相談、ちょっと小さな相談とすることができる場所がないかなと思っていました。

ファミリー・サポート・センターをこれから充実していくということですが、その中でそういう相談をもうちょっと充実させていったらいいかなと思っているのですが、どうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 筑井子ども育成課長。

〔子ども育成課長 筑井俊光君発言〕

子ども育成課長（筑井俊光君） ファミリー・サポート・センターをことし開設しました。それで、来年度から病児・病後児についても、病気にかかったりしたときに一番悩みますので、その辺も含めて一応相談に乗りたいと考えております。

議長（宇津木治宣君） 三友議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） あとこの住民意識調査、この間の第5次総合計画をつくるときにつくられた調査だと思うのですが、ここでやはり子育てについては30代で子育て支援については不満であ



るといことが30代では、「不満」が20%、「どちらかといえば不満」が27%、「わからない」が26%と、そういう結果が出ているのです。どこにやっぱり相談に行ってもいいかわからないとか、どんな支援が受けられるのかとか、そういうガイドみたいなのがあったらもっとお母さん方が、こんなときはここへ行けば相談ができる、役場のほうでは相談窓口をいっばいつくっているのですが、お母さんにするとどこへ相談に行ってもいいかわからない。わからないというのが26.7%、何がわからない。20代では48%の人が子育て支援についてわからないと回答しているのですね。

この住民意識調査自体が難しくてわからないのか、子育て支援の場所がわからないのか、ちょっとそこはわからないのですが、このわからないというのが20代で48%というのは、ちょっと問題ではないかなと思うのですが、副町長、たまには副町長に。

議長（宇津木治宣君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） ご質問の趣旨、よくわかるのですが、これをどのように説明していいかというのがちょっと難しいと思います。

議長（宇津木治宣君） 三友議員、そういうときは先に副町長に聞きますと言ってから質問したほうがいいよ。

筑井子ども育成課長。

〔子ども育成課長 筑井俊光君発言〕

子ども育成課長（筑井俊光君） そういう相談が一番あると思うのですが、パーセンテージ的になかなかわからないということがあるのですけれども、例えば子育てハンドブックというのが今作成を考えております。関係各課と相談していきまして、それが出せれば一番いいのかなと思っております。

それからあと、生後4カ月までの方については、こんにちは赤ちゃん事業というものを実施しております。これは、今健康福祉課の保健師が全戸その該当する方のところへ訪問していきまして、相談にいつも応じているような形をとっております。

議長（宇津木治宣君） 三友議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） 不意打ちではなかったのです。卒業式のときに副町長に伺いますのでと申し出ておいたのですが、済みません。

それで、先ほどお答えいただいたので、それができればいいと思うのですが、やっぱり周知が足りないというか、みんながどこへ行ったら相談、支援が受けられるのかとか、どんな支援がどこで受けられるのかというのがやっぱり周知されていないと思うのです。各生まれたお母さんに配付できるような形で、子供が生まれたお母さんに配付していける形で、あとは小学校のお母さんたちに、そういういろいろ子育ての支援が受けられる方法を配付してあげたらいいのかなと思います。そういうことをやっていっていただきたいと思います。

それから、働きやすい就業環境についてもこの意識調査の中では、満足しているというのは2%でした。80%以上でわからない、不安ということが、不満だということになっているのですが、子育てのあれですね、一般事業主に次世代育成の行動計画の策定が300人以上というのはもう前から言われていたのですけれども、従業員100人から300人以下の事業主も、3月31日をもってこの行動計画というのを出さなくてはならないことになりました。町ではこれに該当する事業はどのくらい、事業所というのはどのくらいありますか。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 労働問題につきましては、基本的には厚生労働省、厚生労働省といいますが、ハローワークのほう为中心でやっております。今ご質問の話ですと、恐らく100人以上の従業員を抱える事業所はどのくらいあるかという話なのですが、事業所統計調査というのをやっておりますが、その中の区分で100人以上とかという区分はなかなかないものですから、ほかに町で単独でどのくらいの従業員がいるかという調査はやってありませんので、30人以上の従業員を抱えている事業所が玉村町の場合は100社程度あるというところでございます。

議長（宇津木治宣君） 三友議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） 100人以下でも努力義務は課せられていますので、そういう事業主と連携をとって町は、ハローワークっていつも言われるのですが、町はそういう政策をやっていきますと先ほど町長もおっしゃられておりましたが、町自体は何もしないでハローワークにお任せという形になるのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 労働問題と申しますと、非常に専門的な知識といいますが、そういう部分はかなり大きな問題、法律的な部分も含めてございます。その辺で、やはり国のほうとしてもその辺を十分考慮して国策としてハローワークのほうで中心になって行っていくというところであるかと思えます。

その下部組織としまして群馬県のほうの労働局とか、労働基準、地方労働委か、そんなような委員会のほうもあると思うのですけれども、そういうところの本当の専門的な部分でやっていくという方針だと思っております。

実のところをいいますと、ほとんどがその辺の労働問題についての情報等が市町村には、ハローワークと県からもほとんどと言っていいくらい情報が入ってこないような状況もございます。強いて言えば、パンフレットとかそういう国が施行する法律がこうなりましたとかというのが回ってきます。そういうものは商工会とかを通じて企業さんのほうに周知のほうをお願いしますということになって

おりますが、それ以前にもう既に厚生労働省、ハローワークのほうから事業所のほうには通達のほうが全部直接行っているという状況でありますので、そんなような状況がありますので、ぜひご理解を願いたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 三友議員。

〔 15 番 三友美恵子君発言 〕

15番（三友美恵子君） そういうことを理解しつつなのですが、町長は若い人が玉村町に住んでくれることを支援する、支援というか、それを求めていくわけでしょうから、そういうことになりますと、玉村町に住んでいただいて、子供をつくって、子供を今の若い人が産まないのはやっぱり子供を産んだ後、就職ができるかどうかとか、そういうことをすごく悩んでいるわけです。私自身も子育て、仕事をしながら子育てしてましたので、その社会に出る不安というのは、子供を育てた後どうやって社会に出ていこうとか、そういう不安はすごく持っているわけです。だから、そういうことも相談できるような場所が町の中にあつたらば、子供ももっとふえていくでしょうし、子育てしているお母さんのストレスも大分少なくなると思うのですよね。

子育て支援というのは、子供を育てている子供の支援ではなくて、子供を育てている親への支援でもあると思うのです。お母さんが安心して心置きなく子育てしている間は子育てでき、子育てが終わったらしっかりと働いていけるというようなそういう環境をつくっていくことが、町にも求められるのではないかと思います。この子育て支援の行動計画を立てること自体が、もうそういうことが含まれているのですよね。それが町ではそういうことはできないということになっていると、お母さん方は子供を抱きながら、ではハローワークへ行かなくてはいけないとか、そういう事態になるわけですよね。町のところでちょっとした相談ができるようなところがあれば、自分の悩みを聞いてもらうだけでもいいのです。私は、こういう不安なのだよという話が聞ける、今傾聴ボランティアなんかもありますよね。傾聴ボランティアの、先ほど全部話がまとまって私の中では、今回はこの一般質問が全部一つなのです。

どこかに相談できるとか、困ったときに受け入れてくれるところはないだろうかという、そういうところですね。サロンといいますね。サロンが欲しいという質問ではあるのですが、人口が伸び悩んでいるときには歴史的にもサロンができていたという、そういうこの間のお話を聞きました。金閣寺がいい例であるというような話なのですが、人が集まってそこで不安な世の中のとときにはいろんな話し合いをしながら世の中が前に進んでいくというような話も聞きまして、もっと話ができる場所ですね。ただ場所があるだけではなくて、そこに人が集まってきたり、そこへ行けば自分が少しでも安心できるとか、そういうような場所の提供をしていただけるとありがたいと思っております。

子育て相談ができると、子育て相談とか、この後出てくる「助けて」というところにもつながってくるのですが、私も今まで子育て支援とか高齢者の居場所づくりとか、そんなこともやってきたのですが、今本当に困っているのは若い人かな。若い人は相談に行く場所もない。話をしに行く場所もない

い。ひきこもりになってうちに閉じこもっている人たちが、どこかでもちょっと話のできる場所があったらとか、そこへ出ていきたくなるような場所とか、そんな場所づくりをすることがすごく大切ではないかなと思っておるのですが、町長ひとつお答えをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この問題大事だと思います。私、自分の経験からちょっと話をしますと、私の娘が結婚して子供をつくりました。この娘は非常におおらかで、気持ちもうんと大きくておおらかなのですよね。ですから、悩みなんかないぐらいだと思ったらそうではなくて、子供のことで悩み、いろんなことで悩んでいるのを見て、これでもし遠くから来て、親が近くにいないくて、兄弟もいなくてという若い夫婦で子供をつくったらどうする、どうなってしまうかなと、そこで感じましたよね。だから、そういう人たちを今度は、今三友議員が言われたように、行政としてどのくらい手を差し伸べてやるかということになると思います。

我々もちょっとその辺は鈍いところがありまして、なかなかその細かい、かゆいところまで手が届くということまでいかないのですけれども、今後本当に一番その悩みの多い年代というのかな、その人たちの悩みを聞いてやれるような、この行政の中で気軽に聞ける場所、だから今三友議員が言ったように、気軽に行って気軽に話ができるという、聞くことができるという、そういう場所と組織です、これはもう必要だと思っております。

ですから、今後はもっとその人口をふやす、若い人を入れるということに関しては、玉村町がもっとそれをしなければいけないかなと。私は、子育てに関してはかなり玉村町は周りの町村からいろんなことで注目を浴びていますので、十分とはいかないけれども、かなりいいところにいるのかなと思いましたが、いや、そうではない。やっぱりまだまだ、本当にその子育てをする若いお母さんやお父さんの悩み事それがないと、今度それが子供に対するいじめみたいな形に、育児ノイローゼというのがありますよね。そういう形に変わっていくということでございますので、そういう人たちをつくらないようにしなくてはいけないかなと思います。ですから、これは今後いろんな機会をつくりながら、町としてもそこに力を入れていく必要があると思っております。

議長（宇津木治宣君） 三友議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） ぜひそれをお願いします。

私もなぜそこら辺に気づいたかという、この間私も相談されたのです。保育園に出したいのだけれども、今まで子育て1年間うちにいて、私は子育てを母乳で育てたいということで母乳で育ててきたのだけれども、保育園に出すには母乳だとだめだというのです。それで、どうしたら保育園に出せるようにできるかなという相談だったのですけれども、保健センターに行けばまたしてもらえたのでしょけれども、それがどこへ行っていいかわからなくて、私が元働いていたということで、私

のところへ来て、だって私も搾乳をしてそれを哺乳瓶に詰めて飲ませる練習から始めたよというような話をしたら、それをやってみますということで、そういう何か大した相談ではないのですけれども、でも本人にすれば保育園に出せるか出せないかの瀬戸際の真剣な問題なのです。だから、そういう問題が解決できるようなおせっかいおばさんみたいな人がいるような場所、そんな場所があったらいいのではないのかなということをおもいました。

それから、きのうからずっと皆さんの一般質問を聞いていますと、やっぱりこれから玉村町がやっていくには人口をふやすということですね。若い世代の人に入っていただくということですが、先ほど私が質問しました住宅政策ですが、住宅計画ですね。これは先ほどお答えいただいたのは、公営住宅の長寿命化ということで、玉村町全体の住宅計画ということではないと思うのですが、そのようなことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 横堀課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 冒頭に貴重な時間をいただいて労をねぎらっていただきまして、ありがとうございます。松本同僚、一緒に感無量でございます。

それでは、先ほど町長の答弁のほうでしていただきましたのは、町営住宅の関係であります。町営住宅の中では、もう少し住宅のほうの話をさせてもらいます。といいますのは、町営住宅の長寿命化ということで今年度作成をしておりますので、古い町営住宅についてはもちろんもう建てかえだということになります。建てかえの場所については、今あるような古い場所へ建てかえる方法をとりますけれども、1階の部分については高齢者の方、それで2階、3階とって子育て中の方、そして上のほうには新婚さん、そのような集合住宅をつくるような計画で今作成しております。

そしてまた、それ以外の施策としまして、いろいろ考えさせていただきました。玉村町で例えば昨年1年間玉村町に新築した家がどのくらいあるか、その辺のところから私は検討させていただきました。税務課のほうへ伺い、調査をさせていただきましたら、新築住宅が昨年は115軒ですか、それは町内にいる方です。ですから、アパートから、それとも分家で親と同居していたものがつくったかどうかわかりませんが、そのような形で115軒。転入者がつくってくれた家が32軒ありました。ですから、それらに新築、若い世代がつくるときに、皆さんローン等しょってつくるわけですから、それらのところを利子補給してあげたらどうかなということで調べてみましたら、現在でも数カ所のところが多少玉村町から見ると過疎かなと思われる場所もありますけれども、数カ所の場所はそのような助成をしておりました。ですから、500万円程度、金額の上限みんなまちまちですけれども、500万円程度であれば、今市中の利子というのは2%前後ですか、そうすれば年間10万円ぐらいになるわけですが、その10万円のうちの2%のうちの1%ぐらいの利子補給してあげてもいいのかなというふうな気がひとつはします。

そのような数字の中から利子補給したときの金額は、全体で戸数で先ほどの数字に1%の利子等足

して補助した場合には、年間で620万円程度の支出になりますから、町の財政の中ではそんなに窮屈ではないのかなと思います。それはもう町を宣伝するに当たっての一つの方法だと思います。

それと、マスタープランや総合計画の中の玉村町に住める、まだ町外から住宅等求めてくる方の対応ですけれども、昨日の高橋議員の答弁の中で、約3割か4割ぐらい介在農地があるのではないかなということも答弁させていただきましたけれども、1,000平米以上の市街化区域内にある農地が10%ほどということ、37ヘクタールあります。そのほかに1,000平米以下の小さな1宅地分500平米ないし400平米、200平米で60坪ですから、それ以下のものを入れれば30%、またそれを超える農地等が市街化区域内に集まっていると思います。ですから、そういうものを助成等して、利子補給等をしていく方法も考えられます。

それと、また総合計画で10年後には3万5,000人程度になるというような推測をしておりますけれども、私ちょうど昭和の終わりから63年、平成1、2、3のとき農政課の除外の担当をしておりました。そのときに農地を、それは農家の人を援助するために農地をやむなく手放してもらった。そして、農家がつながるといような意図のもとで除外を認めさせていただいていました。そのとき約200ヘクタールの農地をつぶしました、町内から。そのうちの半分、100ヘクを超える土地が今の新しい住民の方になったわけですけれども、そのときにできた世帯数がおよそ私の計算では4,000軒ぐらいがふえていると思います。

その計算でいきますと、その当時の世帯数の人口が今は違いますけれども、3.6人、今は2.何人かになっていきますけれども、そういうものをもろもろ計算してみますと、10ヘクタールの農地を県が認めてくれて、すばっと今の市街化区域外で調整区域でできれば、そこに1,000人ほど住めます。ですから、玉村町が今3万七千幾つ、それが3万5,000ということになれば、その途中で多分とまってくれるのではないかなと思いますけれども、10ないし20ヘクの農地を住宅にかえれば2,000人、また30で3,000人ということになりますので、その分がそっくり市街化区域内が埋まれば農地をつぶさなくても済むというような数字になりますので、マスタープランの中でそういうような場所をどこに決めていくか、そういうものを慎重に審議させていただいて検討していくということが必要かなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 三友議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） これからマスタープランをつくるのですから、そこら辺のところは考えていただきたいと思います。

先ほど言われましたこれから公営住宅の供給と町長も言いましたし、今都市建設課長さんも建てる、何年ごろにそれは建設される予定というのはあるのですか。

議長（宇津木治宣君） 横堀課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 町営住宅、第1候補にのっておりますが、利根川南の福島団地ですね、建設当時四十数戸で、今現在はその6割程度の方がまだ入居しております。その方々が退去次第にあそこをつぶして、また途中のところで断念をしてということで、そのつぶすということではなくて、再計画をする年度を何年度に決めようかというところで今作成中の中ですから、どうしようかというところでちょっと悩んでいるところであります。

はっきりと、例えば10年後または5年後につくりかえますといっても、まだ半数以上の方が住んでいるわけですから、なかなか古い町営住宅になってきていますけれども、それとともに入居の方もそれなりの年代になってきております。よそへ出ていていただいて、民間の高い家賃四、五万円、安くても3万円であるかなと思いますけれども、そういうところに移るのには経済的な負担が大分かかるのではないかなというような、今安い家賃で入っていただいていますので、その辺のところの相談も計画等も立てなければいけないというふうに考えておりますので、今のところ具体的な案では数値は出しておりません。

議長（宇津木治宣君） 三友議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） わかりました。なるべく早くそら辺の計画が進んでいくと、町に人がふえるということになります。

それから、先ほどおっしゃっていただきましたこのローンの利子補給ですね、それについては町長は……

---

議長（宇津木治宣君） ちょっと休憩します。

午後2時48分休憩

---